

(案)

長下総第 号  
令和5年7月28日

長浜市下水道事業審議会  
会長 横山 幸司 様

長浜市長 浅見 宜義

第2次長浜市下水道ビジョンについて（諮問）

このことについて、長浜市下水道事業審議会規則第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

記

【諮問理由】

長浜市では、平成26年度に流域幹線整備の進捗に合わせた接続計画を具体化する下水道ビジョンを策定し、処理原価の低減を図るとともに管理の効率化、老朽化への対策に向け、積極的な事業を推進しています。

令和3年度の審議会におきまして、「農業集落排水処理のあり方について」をご審議いただき、将来の利用需要に応じた計画的な統廃合と機能保全を実施し、安心して住み続けられる生活環境の持続を目指す取組が必要であること。また、次期下水道ビジョンには、余呉地域の流域下水道への接続、西浅井地域の処理施設の統廃合、地域に残る小規模施設の処理方式の見直し、用途廃止後の処理施設利活用、農業集落排水事業の地方公営企業法の適用などについて、主要施策に位置付けていくことの答申をいただきました。

これらの施策を具体化するため、令和6年度から令和20年までの第2次下水道ビジョンを策定いたします。

ついでには、第2次長浜市下水道ビジョンの策定にあたり、主要な内容となります、現状と課題分析、取組方針、主要施策、下水道経営の効率化などについて、貴審議会の意見を求めます。

長浜市下水道事業審議会開催日程

項目	令和5年度												令和6年度			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
下水道事業審議会 (開催予定)				第1回 7月28日 (金)			第2回 9月22日 (金)	第3回 10月30日 (月)								第1回 審議会
審議会審議事項 第2次下水道ビジョン		ビジョン(案)の策定		審議 (諮問)			審議	審議 (答申)		パブリックコメント						
審議会報告事項 令和4年度決算概要							報告									

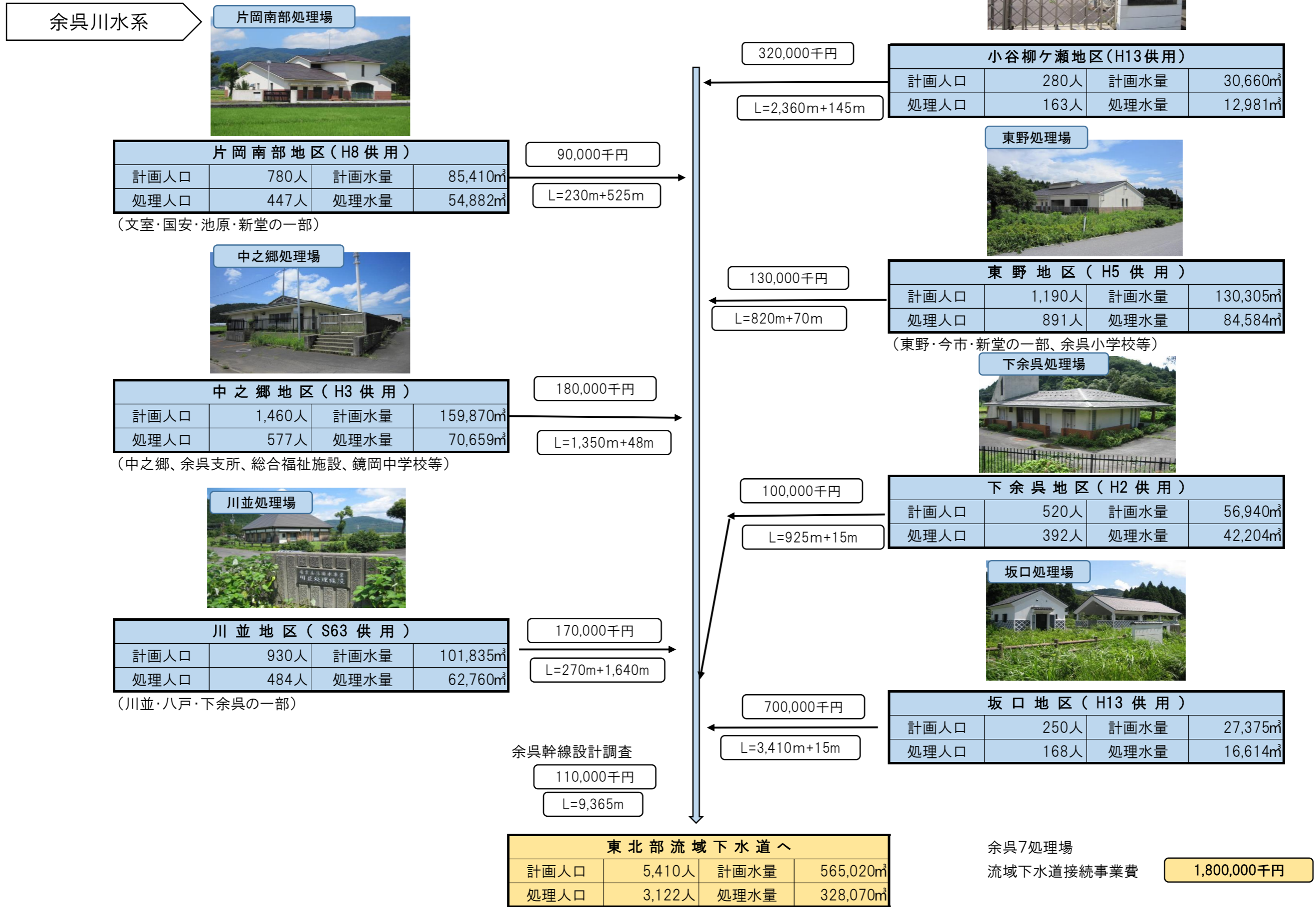
長浜市議会			ビジョン 策定報告 6月19日			R4年度 決算審査 9月19日		審議会 答申内容 報告 12月11日				ビジョン 策定報告 3月11日	中期経営 計画着手 報告			
長浜市監査委員				決算監査 企業会計 7月3日	決算監査 特別会計 8月7日	決算監査 9月19日										

	第1回	7月28日	10:00~	第2回	9月22日	10:00~	第3回	10月30日	10:00~							
下水道事業審議会 (審議事項)	第2次下水道ビジョンについて (諮問)			第2次下水道ビジョンについて 令和4年度決算概要報告			第2次下水道ビジョンについて (答申案とりまとめ)			審議会答申市長提出						

## 第2次長浜市下水道ビジョン（案）

1 第2次下水道ビジョンの策定にあたって	<ul style="list-style-type: none"> <li>(3) 人口予測・汚水量予測</li> <li>(4) 災害対策               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 浸水対策</li> <li>② 地震対策</li> <li>③ 下水道BCP</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 策定の趣旨</li> <li>(2) 下水道事業経営戦略の位置付け</li> <li>(3) 目標年次</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(5) ストックマネジメント               <ul style="list-style-type: none"> <li>① ストックマネジメント計画</li> <li>② マンホールポンプ施設の更新</li> <li>③ 管渠施設の更新目標の設定</li> <li>④ 農業集落排水施設の機能保全</li> <li>⑤ 用途廃止施設の除却</li> </ul> </li> <li>(6) SDGsに関する取組               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 下水道関係者ができること</li> <li>② 下水道温暖化対策推進計画</li> </ul> </li> </ul>
2 下水道事業の概要	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 長浜市の概要               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 合併の経緯・面積・人口</li> <li>② 位置・地勢</li> <li>③ 鉄道・交通</li> </ul> </li> <li>(2) 下水道事業の沿革               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 下水道の普及状況</li> </ul> </li> <li>(3) 下水道施設の状況               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 流域下水道</li> <li>② 流域下水道関連公共下水道</li> <li>③ 農業集落排水処理施設</li> </ul> </li> </ul>	
3 現状と課題分析	5 下水道経営の効率化
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 下水道事業の現状               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 長浜水道企業団との連携</li> <li>② 処理水量の推移</li> <li>③ 課題の抽出</li> <li>④ 人材、体制</li> <li>⑤ 水質確保・向上</li> <li>⑥ 広域化・共同化</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 下水道ビジョンの実績評価</li> <li>(2) 次代に引き継ぐ健全な経営環境</li> <li>(3) 下水道使用料の適正化</li> <li>(4) 農業集落排水事業の地方公営企業法の適用</li> </ul>
4 取組方針、主要施策	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 下水道ビジョンの取組方針               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 下水道事業の目指す将来像</li> </ul> </li> <li>(2) 農業集落排水事業の効率化               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 流域下水道への接続</li> <li>② 処理施設の統合</li> <li>③ 汚水処理の見直し</li> </ul> </li> </ul>	

# 余呉地区公共下水道区接統計画（検討案）



# 余呉地区単独農業集落排水施設（検討案）

余呉川水系

単独による機能維持



中河内地区（H16 供用）			
計画人口	90人	計画水量	9,855m <sup>3</sup>
処理人口	34人	処理水量	4,448m <sup>3</sup>

680,000千円

L=6,200m

100人規模浄化槽対応  
(トンネル1、橋梁6)



榑坂地区（H15 供用）			
計画人口	100人	計画水量	10,950m <sup>3</sup>
処理人口	49人	処理水量	5,766m <sup>3</sup>

570,000千円

L=4,800m

100人規模浄化槽対応  
(橋梁4)

小谷柳ヶ瀬地区



菅並地区（H16 供用）			
計画人口	250人	計画水量	27,375m <sup>3</sup>
処理人口	115人	処理水量	6,707m <sup>3</sup>

510,000千円

L=4,800m

(トンネル2、橋梁7)

高時川水系

単独による機能維持

摺墨地区（個別浄化槽）(H15供用)			
計画人口	38人	計画水量	4,161m <sup>3</sup>
処理人口	38人	処理水量	2,954m <sup>3</sup>

L=2,000m

丹生地区（H12 供用）			
計画人口	750人	計画水量	82,125m <sup>3</sup>
処理人口	498人	処理水量	45,426m <sup>3</sup>

320,000千円

L=2,900m

中之郷地区





# 西浅井（永原地区）農業集落排水処理施設統合計画（検討案）

山門・中処理場



庄処理場



八田部処理場



山田小山処理場



黒山処理場



菅浦処理場



大浦処理場



192+106=298 (山門・中)

山門・中地区 (H4 供用)			
計画人口	470人	計画処理水量	51,465m <sup>3</sup>
処理人口	298人	処理水量	38,903m <sup>3</sup>

90,000千円 L=550m

318 (庄)

庄地区 (H6 供用)			
計画処理人口	790人	計画処理水量	86,505m <sup>3</sup>
処理人口	318人	処理水量	51,480m <sup>3</sup>

110,000千円 L=1,160m

231 (八田部)

八田部地区 (S63 供用)			
計画処理人口	410人	計画処理水量	44,895m <sup>3</sup>
処理人口	231人	処理水量	25,666m <sup>3</sup>

85,000千円 L=650m

76+63=139 (山田・小山)

山田小山地区 (H7 供用)			
計画処理人口	300人	計画処理水量	32,850m <sup>3</sup>
処理人口	139人	処理水量	15,407m <sup>3</sup>

175,000千円 L=1,550m

115 (黒山)

黒山地区 (H1 供用)			
計画処理人口	160人	計画処理水量	17,520m <sup>3</sup>
処理人口	115人	処理水量	10,178m <sup>3</sup>

95,000千円 L=700m

725 (大浦)

大浦地区 (H10 供用)			
計画処理人口	2,040人	計画処理水量	223,380m <sup>3</sup>
処理人口	725人	処理水量	68,162m <sup>3</sup>

永原地区統合事業  
555,000千円

大浦地区			
計画処理人口	2,040人	計画処理水量	223,380m <sup>3</sup>
処理人口	1,456人	処理水量	168,723m <sup>3</sup>

R4末 山門中、庄、黒山、八田部、山田小山を統合 OK

710,000千円

L=6,600m

109

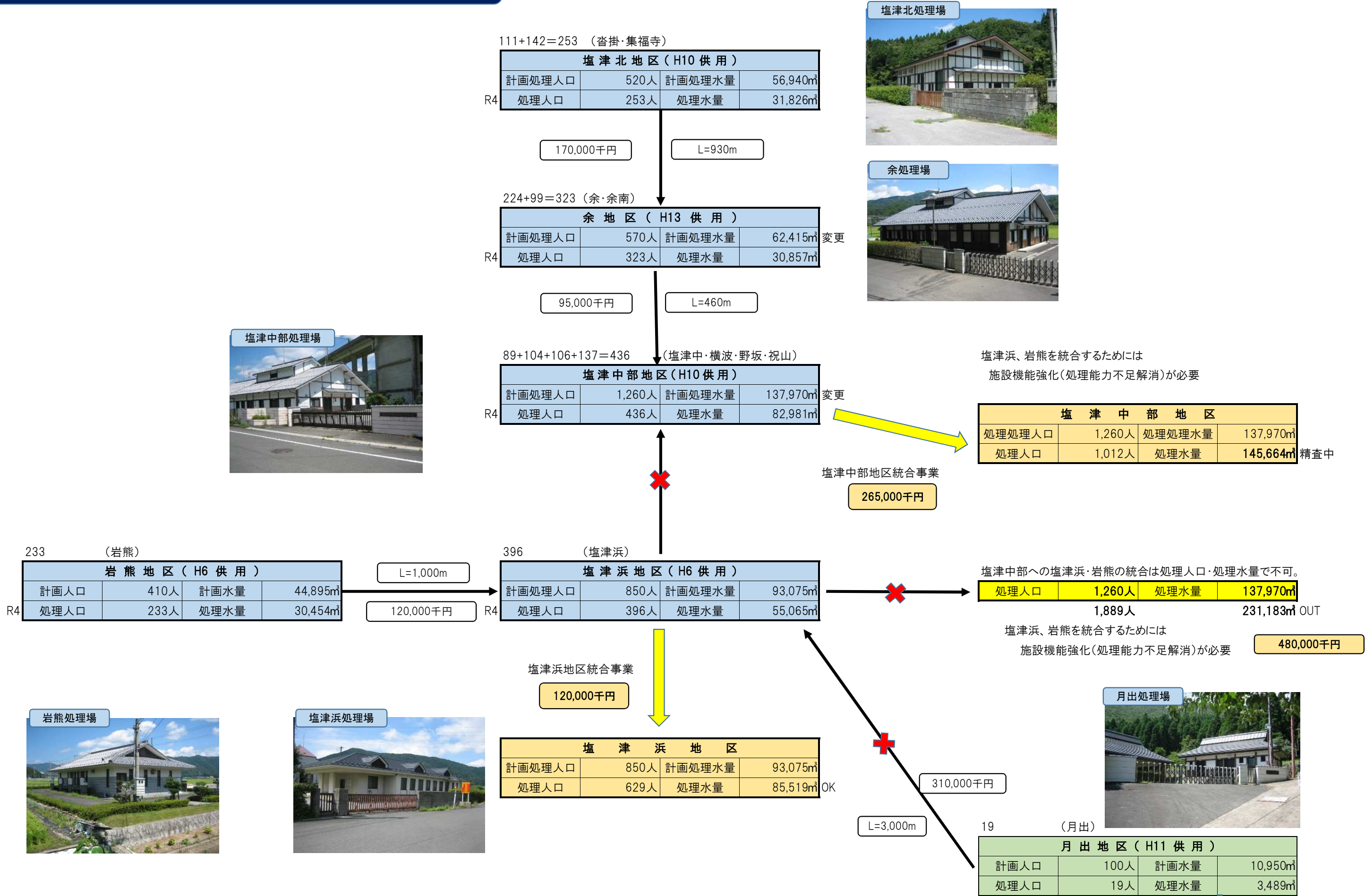
(菅浦)

(単独)

変更

菅浦地区 (H12 供用)			
計画人口	610人	計画水量	66,795m <sup>3</sup>
処理人口	109人	処理水量	12,474m <sup>3</sup>

西浅井（塩津地区）農業集落排水処理施設統合計画（検討案）







余呉西浅井全体計画位置図



## 長浜市下水道ストックマネジメント計画の見直し

長浜市下水道ストックマネジメント計画は、下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設状況を把握並びに評価をし、長期的な施設の状況を予測しながら下水道施設を計画的かつ効率的に管理するために平成29年度に簡易版として策定しています。

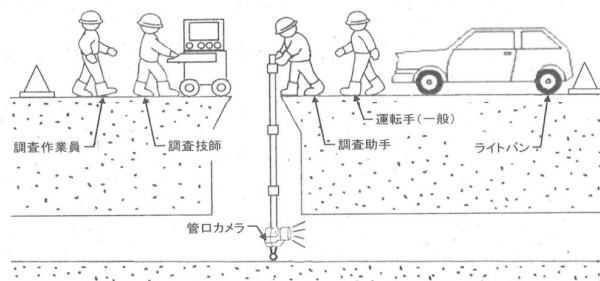
国の交付金事業補助要件として、今後のストックマネジメント計画は詳細版での策定が必要となったことから計画の見直しを行います。ストックマネジメント計画の見直しに伴い、農業集落排水から公共下水道への接続による公共下水道区域の認可面積変更に応じた計画で今回詳細版として策定するものです。

実施の基本方針である「状態監視保全」「時間計画保全」「事後保全」の管理方法は継続します。

簡易版策定（平成29年度）		詳細版策定（令和5年度）	
公共下水道区域	3,470 ha	公共下水道区域	4,754 ha
ポンプ施設	43箇所	ポンプ施設	140箇所
管路施設	8.8 km	管路施設	約9.80 km
マンホール	3,850箇所	マンホール	約34,000箇所

## ストックマネジメント計画 状態監視保全

本管目視調査



管口カメラ点検の作業模式図

長浜市下水道ストックマネジメント計画 本管目視調査



人孔内



上流管口



下流管口



上流(左)管口



上流側管内



下流側管内

長浜市下水道ストックマネジメント計画 本管目視調査

人孔内



上流管口拡大



上流管口



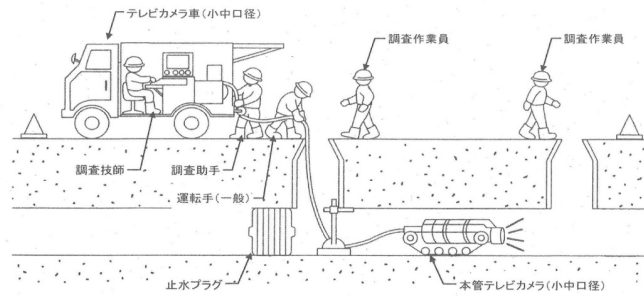
上流管口  
侵入水





# ストックマネジメント計画 状態監視保全

## 本管カメラ調査



本管テレビカメラ調査工の作業模式図(小中口径)

小中口径：φ800mm未満の本管

## 長浜市下水道ストックマネジメント計画 本管カメラ調査



自走式TVカメラ



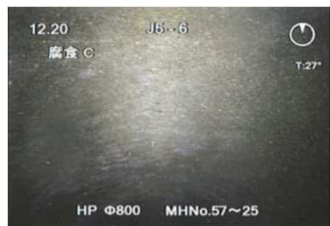
管内画像



管内画像



自走式TVカメラ



管内拡大画像(上部)



管内拡大画像(上部)

長浜市下水道ストックマネジメント計画 マンホール蓋調査



マンホール蓋の状態（腐食等の損傷劣化）  
点検を行い、診断・判定に基づいて改築・  
交換を実施します。



## 下水道経営の効率化

### 次代に引き継ぐ健全な経営環境

- ◆ 使用者負担の公平性の確保
- ◆ 地方自治法に基づく事務の委託
- ◆ 人件費の削減

### 下水道使用料の適正化

### 農業集落排水事業の地方公営企業法の適用

## 下水道経営の効率化

### 次代に引き継ぐ健全な経営環境

- ◆ 使用者負担の公平性の確保  
使用料債権の徴収強化

平成25年度に制定した長浜市債権管理条例を遵守し、債権管理計画に基づいた使用料債権の徴収強化を行います。

第4期長浜市債権管理計画【計画期間：令和4年度～令和6年度】

収納チャンネルの充実、他課との連携、多言語化の促進などを行い、債権管理委員会を中心に進捗確認や助言を行うことで滞納の圧縮に努める。

	令和3年度 未納額	令和6年度 目標未納額	削減額
公共下水道使用料	342,069千円	348,187千円	6,118千円増
公共下水道受益者負担金	443千円	0円	443千円減
農業集落排水施設使用料	5,788千円	5,686千円	102千円減

## 下水道経営の効率化

### 次代に引き継ぐ健全な経営環境

#### ◆地方自治法に基づく事務の委託

長浜水道企業団に下水道料金の徴収を委託しています。今後、委託内容の見直しにより、更なる事務の効率化が図れないか検討します。

#### ◆人件費の削減

農業集落排水施設の統合に伴う巡回管理費の削減、2局管理体系の集約化、中央監視の強化等により人件費の削減に努めます。

## 下水道経営の効率化

### 下水道使用料の適正化

今後の汚水量見込み及び施設維持管理費などを勘案して、公共下水道と農業集落排水施設の統一料金を維持しつつ料金の見直しの必要性について検討します。

現行料金表

区分	基本料金		超過料金	
	汚水量	料金	汚水量	料金
一般汚水	10m <sup>3</sup> まで	1,229円	10m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> まで	135円/m <sup>3</sup>
			30m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	147円/m <sup>3</sup>
			50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで	153円/m <sup>3</sup>
			100m <sup>3</sup> を超え250m <sup>3</sup> まで	160円/m <sup>3</sup>
			250m <sup>3</sup> を超える分	172円/m <sup>3</sup>
特定排水	—	—	750m <sup>3</sup> を超える分	230円/m <sup>3</sup>
公衆浴場汚水	300m <sup>3</sup> まで	9,709円	300m <sup>3</sup> を超える分	73円/m <sup>3</sup>



## 下水道経営の効率化

### 農業集落排水事業の地方公営企業法の適用

農業集落排水事業の地方公営企業法の適用について（審議会答申）

計画される施設の再編をもって農業集落排水事業特別会計を閉鎖し、その後の運営は下水道事業会計として一本化して、事業全体の経営を掌握することが望ましい。

農業集落排水事業を公営企業会計に移行し、既に公営企業会計である公共下水道事業と併せて下水道事業会計とします。

この移行において、市民の皆さま（使用者）に直接の影響はありません。